

令和元年度(2019年度)第1回北海道子どもの未来づくり審議会 議事録

日 時：令和元年5月28日(火) 18:00~20:00

場 所：かでの2・7 730 会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議 題：別添「次第」のとおり

開 会

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

ただいまから、「令和元年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会」を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、保健福祉部子ども子育て支援課の丸山です。どうぞよろしくをお願いします。

審議会成立宣言・日程説明等

本日は、多田委員、藤井委員、猪股委員、池部委員の4名の委員から事前に所用により欠席する旨の連絡をいただいております。今日午後になりまして川島委員から欠席する旨の連絡がありました。また、北海道経済連合会の稲葉委員につきましては、4月に退任されたことに伴い、現時点で、委員総数14名のうち、9名の出席をいただいておりますことから、「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」第27条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

ここで、今回新しく委員になられました方をご紹介しますので、ご挨拶をいただきたいと思います。石川委員の後任として、北海道小学校長会からご推薦をいただきました末原委員でございます。

【末原委員】

末原でございます。よろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

ここで配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、会議次第、出席者名簿、配席図、資料1第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況、資料2-1第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について(案)、資料2-2体系図(道の他計画との関係)、資料2-3第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について(案)、資料2-4第四期「北の大地☆子

ども未来づくり北海道計画」における施策の体系について（案）、資料 2-5 第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の基本的（重点的）な視点と今後の施策の展開について（案）、資料 2-6 平成 30 年度北海道第 4 回子どもの未来づくり審議会における主な意見等、資料 3 北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の運営について、資料 4 第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価をお配りしております。よろしくお願いいたします。不足等はございませんか。

続きまして、本日の会議の日程であります。次第にありますとおり、審議事項として、1 第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況について、2 第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について、3 北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の運営について、報告事項として、第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価について、となっております。

なお、終了時間は概ね 20 時 00 分を予定しております。

それでは本日の議事に入りたいと思います。これからの議事、進行につきましては、松本会長にお願いしたいと思います。

審議（1）（4）

【松本会長】

それでは、早速ですけれども議事に入りたいと思います。前の会議からの継続の方もおられますのでお疲れかとは思いますが、また 1 日のお仕事が終わられてから、ご参加の方もおられるかと思えます。特に議事の中の基本的な考え方については、時間をとって進めていきたいと考えております。

議事に入る前に順番ですけれども、報告事項のところは評価でございますので、以前ここで議論いただいたところに平成 30 年度のものも付け加わったということです。そのご報告を先にいただいて、経過の進捗状況ということも含めてお話をいただいてから、基本的な考え方について議論を進めていきたいと思えます。若干、会議次第と順番を入れ替えたいと思えますので、ご承知おきください。

【子ども子育て支援課 千葉主査】

少子化対策グループ主査の千葉と申します。本日は、よろしくお願いいたします。私からは、第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価についてということと推進状況について併せて説明いたします。

資料の説明に入る前に、この資料 1 と資料 4 について関係各部各課からの集約に時間を要し、事前に送付できなかったことを、深くお詫びいたします。

資料 4 第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」（平成 27 年度～平成 30 年度）の評価をご覧ください。こちらの資料は、昨年 11 月に開催した平成 30 年度第 3 回の当部

会でご審議いただき、その審議内容を踏まえ修正したものを2月に開催した第4回の当部会でご報告し、今回は平成30年度の実績を反映し、更新した資料になります。

各実績については、現在集計中のところもございますが、今後実績を反映させ、次期計画策定に向け、評価検討を行う際の材料とすることとしております。今回は、平成30年度の実績を踏まえ更新した目標の達成見込、効果、課題を中心にご説明いたします。なお、資料で、実績を更新したものは、マル数字30の部分と、アンダーラインを引いたところになります。

資料の4ページをご覧ください。「妊娠・出産を応援する気運の醸成」と体制整備の項目になります。ここの効果・課題の欄の課題の○の2つ目、アンダーラインを引いているところですが、こちらは、前回まで「総合的なサービス」としていたところを、「支援」と文言を整理しております。

続いて次の5ページの「周産期医療体制の整備等」の項目です。課題の欄の1つ目の○ですが、前回は「一部の地域周産期母子医療センターで分娩の取扱いを休止している」としていましたが、休止状態ではなく、制限している状態となったため、「分娩の取り扱いを制限」に修正し、「安定した体制整備が必要である」旨を課題として追記いたしました。

次の6ページの「地域の子育てを応援する気運の醸成」ですが、先ほどの4ページと同様課題欄の○の2つ目で「支援」と文言整理しております。

次に7ページをご覧ください。「待機児童の解消」と「幼児教育・保育の充実」の項目になります。主な施策の取組状況の⑧のアンダーライン部分になりますが、「幼児教育を語る会」で、昨年度策定された「北海道幼児教育振興基本方針」に係る行政説明及び幼少接続のあり方などについての意見交流を実施したことを追記しております。また、⑨に記載しておりますが、保育士の専門性や質の向上を図るとともに、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため、「保育士等キャリアアップ研修」を平成30年度から実施しましたので、こちらも記載しております。なお、平成30年度は修了者数が4,261名となっております。

次の8ページは、効果の欄の○の3つ目に先ほどの「保育士等キャリアアップ研修」等を記載した他は、傾向も大きく変わっていないことから、記載内容に変更はありません。

続いて、10ページの「ひとり親家庭への支援の充実」です。こちらは、指標である「母子・父子自立支援プログラムの策定数」について、今まで単年度で目標に対しての進捗率を算定していたところですが、目標策定時には累計での数値を目標としていることが判明したため、平成30年度は107件ですが、平成27年度から累計すると、494件となり、目標数値である250件を大きく上回る197.6%となるため、効果・課題欄の目標の達成見込について、目標は達成されていると記載を変更いたしました。

続いて12ページの「障がい等のある子どもへの支援の充実」ですが、医療的ケアが必要な児童についての課題もあることから、課題の一番下の○に、「医療的ケアが必要な児童に対応する医療機関等が限られることから、研修会等の開催などに引き続き取り組み、関係者間の連携体制の構築をより一層進めることが必要である」と追記しております。

続いて13ページ「雇用環境等の整備」になります。ここでは、目標の達成見込の○の1つ目、「25歳から34歳までの女性の就業率」について、例年上昇傾向にあり、90%を超える進捗率になるのですが、目標となる全国平均値に達するのは難しい見込みとなっていることから、記載のとおり変更しております。また、○の2つ目、「育児休業制度取得率」について、平成30年度に女性の取得率が目標を達成した一方、男性の取得率については、育児休業を取得しづらい職場環境にあるなどの理由により目標を達成できていない旨記載しています。

続いて、14ページ「乳児及び幼児等の健康の確保」と「子育て世帯の経済的な負担の軽減」になります。ここでは、課題の欄の一番下に「乳幼児家庭やひとり親家庭等の医療費助成について、市町村が独自に拡大を進めた結果、格差が生じており、全国一律の助成制度が必要」な旨、追記いたしました。

次に16ページをご覧ください。「子育て・自立」のステージの「子どもの意見の適切な社会反映」を含んだ項目ですが、先ほどご説明があったとおり、子ども部会の見直しを検討していることから、課題欄の1つ目の○になりますが、「子どもの意見表明、適切な社会反映の取組については、さらに効果的な手法を検討する必要がある」と記載を変更いたしました。

次の17ページでございますが、食育計画を作成している市町村数について、平成31年度には80%程度になる見込みとなっていることから、記載を変更させていただいております。

続いて21ページ「地域の環境づくりのステージ」の「社会全体による取組の推進」の項目になります。こちらは、「課題」欄の○の2つ目、せわずき・せわやき隊について、登録企業も伸び悩んでいることもあり、「登録件数の拡大に向けて、活動状況等を踏まえ取組の方向性を検討する必要がある」旨を明記しました。

最後に次の22ページになりますが、課題の○の3つ目、「授乳スペース等について公共施設等の整備基準に適合していない施設がある」と文言の整理をさせていただきました。

評価の更新については以上となります。

続きまして資料1をご覧ください。平成30年度の第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況になります。この推進状況は庁内の関係各部関係課の取組状況を取りまとめて作成したもので、本日委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえて最終版を作成し、8月に道議会の少子高齢社会対策特別委員会で報告させていただく予定となっております。表紙をめくっていただきまして、「はじめに」ということで、「作成の趣旨」と「構成」についての記述があります。

まず、「作成の趣旨」についてですが、この「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」は、道が平成16年10月に、少子化対策の推進のために策定した条例である「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」に基づく「実施計画」として策定しています。

計画は、5年に1度、策定しており、現在は第三期で、平成27年度から平成31年度の期間としています。条例の規定では、知事は毎年、少子化対策の推進状況を公表することが定

められておりますので、この規定に基づき、毎年、計画の推進状況を取りまとめ、公表しております。

続いて2「構成」についてですが、第三期計画では、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」の4つのライフ・ステージとそれを支える「地域の環境づくり」の5つのステージを設定し、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開することとしており、その上で、重点施策目標として、「未婚化・晩婚化への対応」、「子育て支援の充実」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げております。

推進状況では、はじめに、3つの重点施策目標に沿った取組状況を「概要版」としてまとめ、各ステージ毎の詳細な取組状況を「全体版」としてまとめています。

裏面が目次のページとなっておりますが、ただいま申し上げたとおりの構成となっております。本日は、1の「施策の体系と重点施策目標」及び、2の「計画の推進状況（概要版）」の部分について、ご説明します。1ページと2ページで、「施策の体系」と「重点施策目標」について、記載してございます。この第三期計画では、先ほども申し上げましたが、各ライフステージ毎に切れ目のない支援を展開するという観点から、5つのステージを設定しております。重ねての説明となりますが、5つのステージとは、この施策の体系の左側に記載している、1「結婚」2「妊娠・出産」3「子育て」4「子育て・自立」この4つのライフステージと、それを支える「地域の環境づくり」を、5番目のステージとしておりまして、それぞれのステージ毎に施策の目標を掲げているところです。

また、特に重点的に取り組むべき目標として2ページの下の所に記載をしておりますが、1から3までの3つの重点施策目標を掲げているところです。この3つの重点施策目標に沿った計画の推進状況につきまして、引き続きご説明させていただきます。

4ページですが、こちらが、3つの重点施策目標の1つ目。「未婚化・晩婚化への対応」です。まず、(1)「現状」としましては、合計特殊出生率や女性の平均初婚年齢、第1子出生時の母の平均年齢の記載がございまして、平成30年の状況については、6月に厚生労働省から公表される予定でございまして、ここの記載については、公表され次第、記載内容を変更したいと考えております。

次に、(2)「取組実績」についてですが、①として、次世代教育について記載しております。大学生や企業の若い世代の方々を対象として、自分の将来を考える機会を提供するため、出前講座や公開フォーラムを実施しています。平成30年度は、32か所で出前講座などを行い、受講者は1,714名となっております。次に、②として、結婚支援の取組になります。平成27年9月に開設した、結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」は、平成30年度で取組4年目となっております。結婚を希望する方への相談対応や、セミナー開催による支援、また、各市町村や商工会、農業団体等、結婚支援のイベントを行う職員に対する研修会などを実施しています。地域での取組としては、各振興局毎に様々ではありますが、市町村のほか、農協や農業委員会、漁協、商工会等の関係機関等が参画する「結婚支援協議会」を設置し、管内での取組状況の共有や今後の取組等について協議会を開催しま

した。次に③と④は、「妊娠・出産」に関する取組になります。分娩可能な医療機関のない地域の妊産婦の方々の交通費等の助成事業に加え、不妊症や不育症の相談支援とともに、不妊症や不育症に係る医療費の助成として、特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業に取り組みました。

関連する主な目標値としまして、「次世代教育のための出前講座実施数」と「婚活セミナーの開催数」について掲載しておりますので、実績については、表をご参照いただければと思います。

次に「今後の主な対応」については、引き続き、次代を担う若い世代に対する意識啓発に取り組むほか、結婚支援については、これまでの相談対応状況や「結婚支援協議会」の協議内容などを踏まえ、効果的な取組を進めるとともに、妊娠・出産等に係る支援についても、相談支援や経済的な負担の軽減に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、5 ページですが重点施策目標 2 の「子育て支援の充実」についてです。まず、(1)「現状」として、平成 30 年度の保育所等の定員数については概ね計画どおり、認定こども園の設置数等は、計画を上回る整備が図られていますが、平成 31 年 4 月 1 日現在の待機児童数は現在集計中でございますが、年度内においては、一部の市町村で入所待機が生じている状況です。

次に、(2)「取組実績」についてです。①は「保育サービスの充実」に関する取組です。保育所や認定こども園の整備を進めるとともに、保育士の人材確保や質の向上の面からも、子育て支援員研修の他、昨年度は、保育士の専門性や質の向上を図るとともに、キャリアパスの明確化の職場定着を図るため、保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした「保育士等キャリアアップ研修」を実施しました。続いて、②は、「放課後児童対策」についてです。これは主に、小学校入学以降の子どもに対する施策ですが、放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援するとともに、放課後児童支援員資格認定研修や放課後子ども総合プラン関係者の研修会など、従事者の確保や資質向上の取組を行ってきました。続いて、③「地域における子育て支援体制の充実」として、地域子育て支援拠点の設置支援を行いました。次に、④「仕事と家庭の両立支援」ですが、仕事と家庭の両立ができる環境を整備するため、企業の表彰や、仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催などに取り組んできました。次に、⑤「乳幼児等の健康確保」に係る取組についてですが、市町村が実施する乳幼児健診等に対する広域的・専門的な支援などに取り組んでまいりました。最後に、⑥「経済的な負担の軽減」になりますが、子育て世帯の経済的な負担軽減のため、多子世帯の保育料軽減や就学前の乳幼児の医療費、小学生の入院費、ひとり親家庭の子ども医療費及び親の入院費に対する助成に取り組んでまいりました。以上について、関連する主な目標値については、6 ページの表に載っているとおりとなります。

次に「今後の主な対応」については、国の「子育て安心プラン」を踏まえ、引き続き保育所等の整備を進めるとともに、保育士の就業や職場定着・離職防止、再就職支援等による人材の確保や、子育て支援員の養成などにより、待機児童の解消に取り組めます。また、仕事

と家庭の両立支援に係る制度の普及や乳幼児の健康診査について、全ての子どもが受診できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上が子育て支援の充実についての推進状況となります。

続きまして、7ページです。重点施策目標3「子どもの安全・安心の確保」についてです。ここでは主に、家庭での養育に恵まれない子どもや、児童虐待の防止に係る取組について記載しております。まず(1)「現状」として、児童虐待相談対応件数は、平成29年度で5,133件と、過去最多を更新しています。

続いて(2)「取組実績」になります。①は、「家庭的養護の推進」についてです。家庭での養育に恵まれない子どもについて、できるだけ家庭的な環境のもとで暮らしていただくため、里親制度の普及・啓発や、児童養護施設の小規模グループケアの導入、また、児童養護施設等を退所する子どもへの自立支援として、生活費等の支援や就職支度費等の支給などに取り組んできました。次に②「児童虐待防止に関する普及啓発等」についてであります。虐待の未然防止・早期把握のため、オレンジリボンキャンペーンとして、街頭啓発やシンポジウムの開催など普及啓発を行うとともに、児童相談所全国共通ダイヤル189(いち はやく)の普及啓発にも努めてまいりました。

次に、③は、「児童相談所の機能充実」についてです。児童福祉司等の増員、研修の実施等、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んでまいりました。

(3)「主な目標値の状況」としては、家庭的養護の推進として、児童養護施設の本体施設、小規模グループケア等、里親・グループホームの割合を記載しております。資料の見方が分かりにくいかもしれませんが、目標についても、実績についても、縦に3つ足すと、それぞれ100%になっております。現状では、本体施設を利用する子どもが64%であるところを、この割合を減らし、その分、小規模グループケアや里親を利用する子どもの割合を増やしていく、そういった目標値の設定になっております。

(4)今後の主な対応については、引き続き、里親等への委託、施設の小規模化など家庭的養護の推進に努めるとともに、児童福祉法や社会的養育ビジョンの理念を踏まえ、国の新たな「社会的養育推進計画」を策定していきます。また、児童虐待の未然防止や早期発見・対応に向けた取組の強化を図るため、より一層、市町村との役割分担や警察等の関係機関との連携強化など、児童相談体制の充実に努めます。

最後に第4で記載させていただきましたが、令和2年度からの次期計画に向けては、現状の少子化の流れを変えるため、これまで取り組んできた少子化対策の点検・評価を行いながら、より効果的な施策の検討を進めてまいります。

第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況については以上です。

【松本会長】

ありがとうございます。議題の1点目の推進状況ということで、今年度の推進状況の取りまとめがこれでよろしいかどうか、ご意見をいただきたい。その前提として、全体の評価

について、計画の平成30年度分も入れた形の評価の報告をいただきました。両方を通して、ご意見ご質問ありませんか。

先ほどの子ども子育て支援部会が、17時40分までありましたけれども、そのときに評価についてもご報告がありました。私の方から全体として、どういったところが難しかった点かという質問をさせていただきました。保育人材の確保と待機児童の問題の対応が一番難しいところであると、事務局から説明がありました。概ね、他の数値目標については、達成状況として悪くはないけれども、ということを経験していくつかご質問がありました。そういったところが部会でのやりとりです。

いかがでしょうか。どなたからでも。ご質問などございましたら。

五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】

5ページの③ですが、ほかのところの評価については、何々をしてきたと書いてあって大変よくなったなと思ったのですが、ここについては、地域における子育て支援活動の活性化と書いてありますが、何を支援してきたのか具体的ではないかなと感じました。この点いかがでしょうか。

【松本会長】

5ページは資料1の重点目標の2ですね。もう少し広く具体的に書いたら良いのではというご意見でしょうか。いかがでしょうか。

【五嶋委員】

何を支援して、何を活性化したのかというところですが。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

5ページの「地域の子育て支援活動の活性化に取り組んできました」の、取り組みの内容ですが、その前のところに書いてある、子育て関連の情報の提供ですとか、子育て等に関する相談を行う地域子育て支援拠点の設置の支援として、市町村が設置主体となりますので、設置の支援を行っています。それが地域の子育て支援の活性化に繋がってきた、ということです。

【五嶋委員】

支援というのは、お金を出したということでしょうか。はっきり分からなかったのですが。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

具体的には、国と道から、市町村へのお金の援助という形で支援しています。

【松本会長】

後ろの方の記載で、もう少し詳しいところはありませんか。拠点の設置の支援ということについて具体的な数値ですとか。

【子ども子育て支援課 千葉主査】

6 ページの表の中に下から 2 番目に地域子育て支援拠点の数が記載されています。17 ページの表題の 11(23) 子育て支援拠点等の整備に、平成 27 年度からの拠点の数を記載しています。

【松本会長】

平成 30 年度は 7 箇所増えたということですか。平成 27 年度から毎年数カ所ずつ増えていると。

【子ども子育て支援課 千葉主査】

そうです。

【松本会長】

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。実績ということで数値を並べて、報告するとそこにコメントが付くという形にして、こういう形でのご報告ということですね。形式的には昨年の報告を準じていると見てよろしいですね。

特段ご意見がなければ、このご報告を良しとして、次の議論、次の計画の策定の考え方に時間を割きたいと思いますがよろしいでしょうか。

また、考え方のところで、現在の計画の評価が関わってきますので、考え方のご発言をいただくときに現行の評価に触れていただくことも結構かと思います。

審議（2）

【松本会長】

それでは議題の 2 点目でございます。本日用意した議事の主なものですが、第四期の計画策定の基本的な考え方について、事務局からご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

第四期の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について、ご説明させていただきます。資料は 2-1 です。

この資料は 2 月 28 日に開催しました審議会において、策定に係る考え方の案について審

議をいただき、審議会の委員の方からのご意見を踏まえまして、内容を整理したものとなっています。

この「計画の位置づけ」、「計画の期間」は、元号以外、特に変更点がありませんので省略します。○の3つ目、「計画のめざす姿」から説明いたします。「計画のめざす姿」は、第三期計画では、条例の目的である「安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進め、子どもの未来に夢や希望を持てるような社会を実現する」としております。第四期計画については、これらに加えて、国が掲げている希望出生率1.8、若い世代における「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望がかなうとした場合に想定される出生率の実現を目指すこととし、「希望する子どもの数を持つことができる環境づくり」という内容を追加しております。これは、希望する時期に結婚でき、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との差を縮めることを目指すものであります。

第三期計画の取組と評価ですが、先ほど説明させていただきましたので、その次にいききたいと思います。計画の内容（構成）についてですけれども、前回の審議会では、第三期計画における、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」「地域の環境づくり」というステージを同様にお示ししておりましたが、「結婚」のステージをやめて、子どもが生まれてくるところに焦点を当てるべきではないかという各委員からのご意見を踏まえて、下線部のように修正しております。家庭を持つことや、子どもを持つことについて、押しつけにならないように配慮しつつということになりますけれども、第四期では次代を担う若い世代が自分の将来像を描き成長するための次世代教育や就業支援、結婚支援を行う「ライフデザイン支援」のステージを新たに設定することとしたいと考えております。詳しくは後ほど別の資料で説明させていただきます。その下の点の部分と、三期計画と四期計画の比較の部分は前回説明しましたので省略します。前回の資料の最後に指標項目等を設定ということで項目を入れておりました。これについては後ほど資料2-3で説明いたします。

次に、資料2-3をご覧ください。計画の構成ですが、第三期計画との比較であります。

先程もご説明しましたが、構成を代えており、計画の理念を冒頭に整理しています。「計画の基本事項」の後に「計画のめざす姿」を前に持ってきてまして、次に、「少子化などの現状」、「第三期計画の取組と評価」、「計画の具体的な内容」を掲載することとしております。

次に変更点について説明します。第1「計画の基本事項」については、1「計画策定の趣旨」はライフステージの見直しにより一部表現を修正していますが、基本的には現計画と同様の内容としております。2「計画の位置づけ」は、「北海道総合計画」の特定分野別計画であることを明記するほか、新たに「社会的養育推進計画」を包含することとしております。

第2「計画のめざす姿」については、先程も説明しましたが、1「計画のめざす姿」は、現計画の内容に加えて、国が掲げている希望出生率1.8の実現をめざすこととし、「希望する子どもの数を持つことができる環境づくり」という内容を追加しております。2「基本的（重点的）な視点」として、計画のめざす姿に7つの視点を位置づけております。基本的（重点的）な視点ごとに施策の展開方針等を盛り込んでいきたいと考えており、現時点で考えてい

る「今後の施策の展開」については、後ほど説明します。3「目標の設定」については、前回の審議会で目標の掲げ方を検討することを説明させていただきましたが、現計画と同様の内容とし、「結婚や出産を望むすべての人々の希望がかなえられる地域社会の実現」を基本目標として、その達成に向けて、合計特殊出生率を全国水準まで引き上げることを中期的な目標としたいと考えており、そのほか、関係法令に基づき、道が定めることとされている事項及び少子化対策に関する指標などを設定したいと考えております。合計特殊出生率は「北海道総合計画」では、平成37年度までに全国水準とすることを目標としています。

次に、第3「本道の少子化などの現状」と第4「第三期計画の取組と評価」は現計画と同様の内容と考えております。

次に、第5「計画の内容」については、先程も説明しましたが、結婚を含めた、次代を担う若い世代が自分の将来像を描き成長するための次世代教育や就業支援、結婚支援を行う「ライフデザイン支援」のステージを新たに設定することとしたいと考えております。

次に、第6「計画の推進」と第7「別表」は現計画と同様の内容と考えております。

最後に、第8「資料」については、1「道内市町村の少子化対策の状況」についてですが、第三期計画では合計特殊出生率の高い市町村の要因分析の結果を記載しましたが、市町村別の合計特殊出生率が今年度末に公表される予定であり、計画策定作業に間に合わない状況にあることから、少子化に関連する統計データや市町村調査等を踏まえ掲載する内容を検討したいと考えております。

次に、資料2-4をご覧ください。「施策の体系」についてですが、第三期計画と第四期計画の比較です。先程も説明しましたが、ステージ構成を変えております。新たなものとして、計画の最初に、「ライフデザイン支援」のステージを新たに設定することを検討しています。ライフデザイン支援の施策の目標として、「結婚を応援する気運の醸成」の小項目の主な取組であった「次世代教育の実施」を、施策の目標の中項目として「次世代教育の推進」として位置付け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「仕事」を含めた将来のライフデザインを希望どおり描けるようにするための知識や情報を伝えることを目的としています。また、三期計画で「子育て・自立」のステージに位置付けていた「未来の親となる若年者への就労支援」と「若者への雇用環境の整備」を「若者への就業支援」として整理するほか、「結婚を望む方への支援」を中項目としています。

また、各ステージの「気運の醸成」については、「地域の環境づくり」のステージの「社会全体による取組の推進」へ統一しています。

「子育て・自立」のステージですが「社会的養育推進計画」策定に伴い、「社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実」を新規に中項目としています。ただしこの計画も部会で検討を進めています。このような形で良いのか、検討がなされると思いますので、今後、変更はあり得るのかなと思います。

2つのステージにまたがっていた「教育環境の整備」については、「子育て・自立」のステージで整理しています。

全体的にライフステージが、子どもの年齢順になるように順番を並び替えています。

なお、今回、「施策の体系」として、中項目として整理させていただきましたこの内容については、確定ではなく、今後、この下に位置付けられる小項目や具体的な取組など、計画の具体的な内容を検討する中で、変更はあり得ると考えています。

次に、資料 2-5 をご覧ください。基本的（重点的）な視点と今後の施策の展開についてですが、7つの視点について、実質的に推し進めていく施策について、現段階で考えられるもので整理させていただいております。今後、計画の具体的な内容を検討する中で、追加・修正等をしていきたいと考えております。①「待機児童の解消に向けた受皿整備と保育人材の確保」は保育士の就業や職場定着・離職防止、再就職の支援等の実施としてしています。②「子育て世帯の経済的負担の軽減」は、国の制度への対応はもちろん、道独自の取り組みについて、予算の関係があるのではっきりと継続とは言い切れませんが、継続を検討していきたいと考えています。③「官民が協働した子育て施策の展開」はこれまでの取り組みを充実させるとともに企業等と連携した取り組みを検討しています。④「仕事と家庭の両立支援の推進」は働き方改革を踏まえた職場環境等の整備を検討しています。⑤「子育てなどを地域支え合う仕組みづくり」は高齢者や地域住民による子育てを支え合う活動の促進を検討しています。⑥「社会的養育の推進」は改正児童福祉法の趣旨を踏まえた社会的養育の環境の整備を検討しています。⑦「児童虐待防止対策の推進」は児童相談所や市町村の体制・専門性の強化を検討します。

次に、資料 2-6 をご覧ください。前回の審議会における主な意見等に対する対応について、整理させていただいております。

1つめの指標項目・目標については、計画のサブタイトルなど表現方法の工夫を図りました。計画全体の指標として、どの程度環境が整ったかを受益者側の目線で捉えるものを掲げることと、中間的な目標として各ステージの取組が客観的に評価できる指標の設定も併せて検討します。なお、「結婚」に関する取組については継続しますが、価値観の多様化や費用対効果なども考慮し、婚活者への直接支援から市町村への支援等に力点をシフトし、「ライフデザイン支援」の取組として整理したいと考えています。

その他、皆様にいただいた意見については、計画の具体的な内容を検討する中で、取組として盛り込んでいきたいと考えています。

説明は以上です。

【松本会長】

大事な議題ですので、最大 19 時 30 分位までは議論の時間をとりたいと思います。

一つは、2月の議論を受けてかなり枠組みが変更になっていますけれども、このあたりについて、こういった枠組みで議論を進めてよろしいのかどうかについて、ご意見をいただきたいと思います。あとは、重点目標という視点で7つ掲げられていますけれども、こういう重点の置き方ということによろしいのかどうか。この点についても、ぜひご意見いただければ

ばと思います。そこでの施策の展開についてどういうことが盛り込まれるべきかということについても、ご意見いただければと思います。あと最後の目標のところでも中間的なということがありましたけれども、こうした大きな目標として、特に合計特殊出生率を上げるということの是非も含めて、ご意見いただければと考えております。他の細かいところも含めて、全体的な質問でも確認でも結構です。

いかがでしょうか。

五嶋委員どうぞ。

【五嶋委員】

私は、枠組みの大きな変更ということで、「ライフデザイン支援」というものが入ってきているのですが、これは根本的に間違っていると思います。こういうニーズはほとんど無いのではないかと思います。先日、「北海道内ネウボラシンポジウム」というイベントを開催させていただきました。そこで「パパ×育休」というものをテーマに扱ったのですが、若者達はライフステージのイメージは描いていると思うのです。それを企業側が、うまく組織で反映できない、そういったところから人が就職しないだったりとか、東京に人がいってしまうとか、もしくは海外だったりというところで、そこが一番の課題ではないかと思うんです。100年人生ということで、ライフシフトということも言われていますし、高齢者人材も今の企業体制では受け入れが旨く出来ていないといったところも、高齢化社会においては課題だと思います。

そこを、何とかしなければいけないのに、「ライフデザイン支援」というところの内容を見てみると、若者がライフデザインを描けていないから支援しようといったような意図にしか見えない。ライフデザインを描けていない若者って、たくさんいらっしゃるのでしょうか。「パパ×育休」のイベントをやった後に、若者から反響があったのですが、その声としては、自分は育休という制度はいいと思うのだけど、取りたくないという意見がちらほらありました。何で取れないかという、自分の仕事を取られたくない。自分のキャリアパスをしっかりと描いているからこそ、育休を取りたくないというお話だったのです。なので私は、「ライフデザイン支援」のステージに関しては反対です。「結婚を望む方への支援」については、前からちょっとお話ししているとおり、控えめにはなったのかなという点で、良かったなと思うのですが。確かに過疎地域や農村漁村ですね、そういうところでニーズがあるというのは、話もお聞きするのでこれはステージという形ではなく、こういう小さな形で残っているというのはいいことだと思います。

【松本会長】

今、五嶋委員から意見が出ましたけども、今の点について、前回の議論を踏まえて結婚に焦点をあてて結婚からスタートするのは止めようという話が、大体の合意としてありました。結婚を奨励するというよりは、子育ての支援にいくと。その時に、むしろ若者の就労と

か、そういうようなことも見合ったものが、こういうことが大事ではないかということで前に持ってきてもらって。そこに、色々な現行やられているような教育ということを含め「次世代教育の推進」というところを入れて広げたというのが、事務局での案だと思います。

色んなご意見があると思いますので少しここは意見を出し合ってみませんか。

いかがでしょうか

もう一つは、前の部会で、ここについても「次世代教育の推進」ということだけではなくてパートナーシップというか、むしろそういう所に焦点を当てて啓発を行うということも必要ではないかという意見が出たことも、ご紹介しておきたいと思います。

他いかがでしょうか。

五嶋さんの意見は「ライフデザイン支援」という言葉の問題ですか、それとも中身ですか。中身というのは、具体的に「次世代教育の推進」のところですか。

【五嶋委員】

そうですね。中身ということに関してなので、確かにこういうキャリアパスを描きなさいということは、一つ必要なことだとは思いますが、一番必要なのは、若者が望むキャリアパスをどう企業側が描けるかというところだと思うので。若い人だけに、ここを担わせるというのはちょっとおかしいのではないかと思います。入るのだったら企業側として、組織をどう作っていくのかとか、そういった支援をしていくのだったら、こういった形ではありかなと思います。

【松本会長】

そうすると「次世代教育の推進」で括られている中身をどう考えるかということと、そこが若者だけでなく、「社会全体による取組の推進」という一番後ろのところと、どのように連動させるかというような、そういう観点が大事だというご意見と、私は理解しました。そういう理解で間違っていないですか。

【五嶋委員】

はい、間違っていないです。やっぱり仕事という部分が今人生において大きな、時間なり経済的などところでウェイトを占めているので。そこを改善していく働き方ということも踏まえてですね。私、ここに来る前に、スウェーデンの男女共同について大使館の方のお話を勉強してきたばかりでもあったのですけれども、スウェーデンとして何をしたかということ、大きかったのは、復職のための席を用意したことだというお話もありました。

【松本会長】

わかりました。

他の方、枠組みの変更についてご意見をいただきたいのですが。いかがでしょうか。
平井委員お願いします。

【平井委員】

今、五嶋さんがおっしゃったように、若い方がライフステージを描けていないかっていうと、年配者としては少子化になったのは子どもを生むと自分のしたいことが出来ないからだとかそういうようなイメージがあるのかなと思います。実際、私が若い方と接すると、昭和の時代は結婚して子どもを生んで自分で家を建ててというようなことが、ごく当たり前に出ていたことが、今大変難しい。ライフステージを考える段階で結婚を希望することが出来ない状況もあるのかなと思います。枠組みといとなかなか難しいと思うのですけれども、ここの若い方への教育というと、何か自分が軸ではなくて、とにかく家族を持ってそうしていくことが大事なことだという事を伝えたいようなのが見えてしまうのですが。ここのライフステージの支援を、もう少し若い人たちを教育しようというよりは、先ほど言った全体的・社会的な、企業も含めて、地域も含めて、どうして若い人たちが結婚を望めない状況になっているのかということも、社会的に取り組んでいくのも必要なのかなと思います。

【松本会長】

計画の作り方という観点でいうと、ここの「次世代教育の推進」の中身をもう少し広めて考えると、若い人のライフデザインだけに焦点を当てずに、もう少し環境的なことも含めてということですか。

【平井委員】

若い人だけをということではなく、若い人に対してもですが、社会や企業に対してもということが、どうして若い人たちが結婚して子どもを希望できない状況になっているのかということも社会に対する教育も必要なのかなと思います。

【松本会長】

他にいかがでしょうか。
なければ五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】

「ライフデザイン支援」の中に入るのかは分からないのですが、男女平等というあたりについて、家事についても男女が平等になっていくとか、そういったライフの関係をもう少し入れていく必要があるのかなと感じます。

【松本会長】

「次世代教育の推進」というタイトルが良いかは別にして、伝えられるべきことであったり、大事にされるべきことであることの中に、男女平等の観点が入ることは、とても大事だろうと思います。

もう一つの観点は、「社会全体による取組の推進」というところに、そういうことが入ってくるということは非常に大事ななど。

【五嶋委員】

男女平等について引き続きになるのですが、就業環境を企業側から考えようと思うと、女性の管理職というのが著しく少ないと思います。そのあたりについても、ワークライフバランス、働き方改革を整備するようなことも資料2-5には書いてありますし、女性活躍の推進という点でも、目標数値を定めていったら良いのではないかと感じます。

【松本会長】

他いかがでしょうか。

野村委員どうぞ。

【野村委員】

第四期のステージになるのですよね、「ライフデザイン支援」ということが。「ライフデザイン支援」と他のところと、何か馴染まないというか、収まりが悪い感じがします。今それぞれの委員さんからのご意見とか聞いていると、「地域の環境づくり」に関係しているのかなど。「次世代教育の推進」というと、何か押しつける感が出てくる感じがして。かといって「地域の環境づくり」で何でもかんでも入ってくると、未来づくりの子育て支援の部分から関係なくなることはないのですが、少し広がりすぎる感も若干しないでもないなど。考えがまとまっていないのですが。感想的な意見です。

【松本会長】

他にもう少し意見どうでしょうか。

いろいろご意見を伺っていて、とても大事な議論がされていると思います。それで、今の議論を踏まえて、少し修正の提案を事務局で考えていただくということになると思うのですが。

私の方で整理させてください。一つは「次世代教育の推進」というところには若い人のライフデザインだけではなくて、それを可能にするような職場であるとか、ジェンダー平等であるとか、そういうような環境的な観点があるのではないかという意見が、複数の方から出ていると思います。

そうすると、それは「社会全体の取組」と関わってくると思います。「妊娠・出産」「子育て

て」「子育て」というのは生活の時間的な流れがあると思いますが、「ライフデザイン支援」というところと、「地域の環境づくり」は、それに留まらない色々なことが入ってきているのが、並べた時の据わりの悪さなのかなと。今、野村委員からのご意見もそうだったのかなと。

例えば、一つの項目として「社会全体の取組の推進」という所に、企業への働きかけとか男女平等の推進ですとか、項目として挙げて、「地域の環境づくり」をもう少し具体的にしていこうと、「結婚を望む方への支援」とか「次世代教育の推進」というよりも、「ライフデザイン支援」と「地域の環境づくり」をまとめられないかなと思ったのです。前に出すのがいいのか、後ろにするかは別として。「ライフデザイン支援」から始まって「地域の環境づくり」というよりも、「次世代教育の推進」を、何を教えるのかという議論はあると思いますが、啓発していくということも広い意味では社会全体の「地域の環境づくり」の一環だとしたほうが、他との連動がしやすいような気がしました。何を伝えていくかということと、どのような地域を作っていくかということが深く連動する関係にあって、そこが切れてしまうので、個人化された問題に見えてしまうというのが複数の方のご指摘の根っこにあるようなところではないかと思います。

そうすると、「環境整備」という中に「結婚を望む方への支援」も入れ込んでいくと、「若者への就業支援」も、そこに入れるのか「自立支援」に入れるのか。「就業支援」も含めて「ライフデザイン支援」です。企業への取り組みですとか就労の促進というところは、環境の問題の気もします。そこはいかがでしょうか。最初の「ライフデザイン支援」と「地域の環境づくり」のところ、挙げるべきことが似ていて、ステージとして最初と最後に来ているのでちょっと整理がしにくい。というところで無理にばらすと色々な違和感が出てくる、ということなのかなと、ご意見伺いながら見ていましたが。これはいかがでしょうか。計画を作らなければいけないので、どうしたらいいのかということも含めて議論を出していただければ。

五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】

松本先生からもありましたが、「ライフデザイン支援」が頭に入っているのが唐突だと思いますので、環境をパソコンの世界でOSと見なすとすると、「地域の環境づくり」と「ライフデザイン支援」はOSになると思います。そして、「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」がソフトウェアになると思います。これを達成していきたいのでその土壌を作りましょうということで、最後に位置付けてはいかがかなと思います。

【松本会長】

他いかがでしょうか。

今、色んなご意見が出て、事務局で整理する際の参考として、私の意見として最初と最後

をまとめた方が、書き易くないですかというお話と、五嶋委員からのまとめるという意見は同じ意見で、最後に持ってきたらどうだろうかというお話です。私も最後までいいと思いますし、最初でもいいかなと思うのですが。OS であれば。最初にこういう世の中を、環境を整えたいのだと。最初と最後で私個人では拘りはありませんが。両方の考え方があるかなと思います。「次世代教育」のところで若い人に伝えることは、こういう家族を作りましょうではなくて、例えば病気の時にはこういうことがあるだとか、子育てで困った時にこういう制度があるだとか、具体的にそういうことをちゃんと伝えることを入れておくのがとても大事かなと思います。それとパートナーシップですね。男女が基本的に平等で共同して色々なことにあたりましょうということです。大変大事な観点を一番最初に伝えるというのは項目としては大事だと思っています。そうすると「地域の環境づくり」にも関わってくると思います。

他いかがでしょうか。

【五嶋委員】

資料 2-5 の②について経済的負担の軽減についてですが。

【松本会長】

ちょっと待ってください。枠組みに関する議論ですが。

【五嶋委員】

枠組みに関わって、経済的ということについては、やはり前から言っていますけども、雇用に当たっての低賃金が一番課題だと思うのです。そこをこのステージで見た時にどこに位置付けられているのかが分からなかったです。

【松本会長】

いかがでしょうか。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

低賃金の部分については、「ライフデザイン支援」ではなくて、「子育て」の所に「雇用環境等の整備」で位置付けていくと考えています。確実にこことは言えませんが。今も雇用の関係に関わっていますので、こちらに入れていくことになるかと思っています。

【五嶋委員】

両立支援と経済的なところが、分かれていることが不思議な感じなのですが。実際に共働きしていると、共働きをする環境ということと、賃金というところは、一緒のような気がします。ちょっと漠然とした感覚で申し訳ないのですが。

【松本会長】

これは私の意見ですけれども、就労の促進だけではなく、「就労環境の整備」という項目を起こして、そこに例えば就業時間であるとか、賃金であるとか企業との協力というようなことをまとめて入れてしまうのがすっきりする気がします。「子育て」の所だけではなく、例えば、結婚を考えると、若い人が自立をしていくとか、全体に関わる問題でもあるように思います。あと、五嶋委員がおっしゃったように、家族の中で複数就労して時間とのやりくりを調整していくことにも関わっていくのかなと思いますので。就労環境の整備で、時間の問題と賃金の問題、両方を入れて置くという方が、あまりばらけず良いと思います。

他いかがでしょうか。枠組みに部分で、「結婚」という所を抜いて、別の形で整理をしていこうという事務局からのご提案ですが。ここについて、色々な意見が出たところです。

それでは、意見を踏まえて再整理というか、多少細かい項目が変わるというよりも、組み方を変えていくということになるかと思います。いったん整理していただいて、計画についてももう少し議論を進めていくところかと思いますので。

「社会環境の整備」というところで、「教育の促進」とか、「結婚への支援」とか、入るのではないかなと、そうするとまとまるのではないかと。もう一つは、「地域の環境づくり」が大事だと考えた時に、その順番をどう考えるのかということ。「環境づくり」の中に、もう少し企業との職場環境の整備とか、企業との協力ということを含めて、項目として明示するほうが、いろいろ整理しやすいのではないかと。もう一つは男女平等参画も、項目として入れておく方が分かりやすいのではないかとということです。

一旦、今出たご意見を、そのように整理させていただきます。

山田委員どうぞ。

【山田委員】

今出てきたことが、基本事項として最初の所にあった方が、次に進みやすいと思いました。

【松本会長】

施策としては、地域づくりを含めた前段に関わるようなことが最初にあって、ここに人生のコンサルティングに沿ったところで行くという方が、分かり易いのではないかとということです。

枠組みの所も色々なご意見が出たので、その議論を踏まえてもう少し具体的な施策の展開という所にどういうことを入れるべきかということ。もう一つは目標の設定の仕方ですね、特に合計特殊出生率というのは大きな目標ということで維持していくのか。あるいは、中間的な評価の軸を入れるとしたら、どういうことがあり得るのか、こういったことを含めて、ご意見いただければと思います。

先ほどの部会で、経済的なところで保育料の無償化への対応として給食費とか、こちらの補助もきちっとしていかないと、無償化をしたので、逆に費用負担が発生するような事態が

出てくること自体が、多く指摘されていますので、それに対する対応をきちっとしようという意見が出ました。

他いかがでしょうか。

平井委員お願いします。

【平井委員】

資料2-4の、「子育て」の枠の中で、「ひとり親家庭への支援の充実」が書かれています。先ほど評価のところ、資料4の10ページの所で、目標は達成されているとのことですが、目標はどういった目標だったのでしょうか。利用された方の収入が上がったりとか、利用されている方が制度の利用が出来て良かったとか。まだまだ、制度の周知度が低いという調査結果も出ていますので、目標は達成されているというこの評価で断言されてしまうと、実感としては違和感を持ってしまいます。枠組みの中で、「ひとり親家庭への支援の充実」と書いてくださっているのです、ここで評価が達成されているとなると。課題はさらに推進すると書いていてさらに充実ということは考えてくださっていると思いますが。そもそもの目標がどういったものなのか。目標が利用率を上げるということだったのか、利用された方の満足度を測るものだったのか。

【子ども子育て支援課 高木主査】

この目標につきましては、「母子・父子自立支援プログラム」の策定数についての目標です。

【平井委員】

分かりました。494件というのは。

【子ども子育て支援課 高木主査】

累計になります。

【平井委員】

説明としては、分かりました。

【松本会長】

他よろしいでしょうか。

五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】

「社会全体による取組の推進」についてですが、行政の縦割りの壁ですとか、地域で同じ

所にあったとしても横の繋がりが生まれにくい状況ですとか、そういったところを打破するための具体的な施策が必要なのではないかなと感じます。私、ネウボラの活動をしているのですが、最近、社協さんがすごく興味があるということで、この間の「パパ×育休」のシンポジウムでも地方の社協さんが関わってくれたということもありますので。市内でやっているところは、多世代型になって来ているので、そういったところでも、札幌市の社協さんとお話をしたというところはあるんです。そういう横の繋がりを作っていくために、北海道から何らかの支援をしていただける、というようなところがあるといいのではないかなと思っています。

【松本会長】

実際に地域で、具体的に何か色々なことが展開される時の繋がり方と、どう支援することかと思います。そういう観点での施策は、現行でいうと何かありますか。地域レベルでの取り組みの連携を推進していくようなものが。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

事業名でいうと、「子育て世代包括支援センター」という形で、事業展開を図ってきております。その展開をする上で、包括センターの役割自体が社協さんですとか、地域の幼児教育施設ですとか、いろんなところと連携を取っていかなければならない。そういう役割を担うことになります。センターの普及・拡大を図る上で、市町村の方達ですとか、色々な方達にお集まりをいただいて、そういった活動展開の広域化に向けた連携のやり方ですとか、そういった部分について事例をお話しいただく、北海道でなくても全国の事例でもいいのですが、お話しいただきながらセンターの運営について、開設について、働きかけを我々もしているところです。今の三期の計画に、そこまで踏み込んで書いていないかもしれませんが、今後の計画の中では、そういったことも含めながら、表現としては展開していくことを考えていくことになるかと思っています。

【五嶋委員】

「子育て世代包括支援センター」も、道内で動きがあると思いますが、なかなか民間が巻き込まれてこない。良いリソースがいっぱいあるのに、そこが引っかかってこない。そういったところを課題に感じていますので、どう、より密にしていくのか、しっかりと検討していただきたいと思います。

【松本会長】

基礎自治体を中心となってやるべきこと、あるいは、実際の事業を展開する時に、情報の交換とか、どういうやり方があるかということ、啓発していくというのが道の事業として一番大きなところかなと思います。そういう観点で、いくつかの点を、具体的な形で書き込

んでいけるといいのかなと、やりとりを聞きながら思っていました。

他いかがでしょうか。

【五嶋委員】

もう少しいいですか。

【松本会長】

どうぞ。

【五嶋委員】

今は、地域の話になったのですが、大きなところの枠組み、いろんな団体さんとか大きなところがあると思います。北海道、札幌市、経済界、福祉、保育、教育など、こういった大きな枠組みでの、顔の見える関係づくりというのも、是非、進めていただきたいと思うところです。

【松本会長】

今のは、地域レベルというよりは、もうちょっと全体での繋がりということですね。

他いかがでしょうか。具体的な取り組みで。

山田委員お願いします。

【山田委員】

基本的な考え方のところ、「計画のめざす姿」として資料の 2-3 です。「計画のめざす姿」として、安心して子どもを生み育てることができ希望する子どもの数を持つことが出来る環境という子育ての視点と、子どもが健やかに成長できる環境という 2 つの環境づくりということが掲げられていますが、目標の設定というところで、合計特殊出生率というところだけが明記されているのですが、子育てする側の視点だけではなくて、子どもの育ちの視点をちゃんと盛り込んでいくことが必要かなと。それから「地域」とか、「環境づくり」というところの目標設定も、大事ではないかなと思いました。何か、すごく少子化対策が色濃く随所に言葉として出てきているなという印象を受けました。前回の審議会の時に、単に少子化対策ではなくて、幸せな子どもを増やしていきましょうというお話が出て、すごく皆さん共感したのですが、私もすごく共感したところですが。そのところが、もう少し盛り込まれてもいいのかなと。実際にその言葉が入ってくるぐらいでもいいのかなと思って、全体を見てみました。それから数の方の、目標値の設定ばかりではなく、数をちゃんと増やしていくとか担保していくのも大事なのですが、質の向上というあたりが、全然記載が無いので。私が見ていたのは、拠点事業であったり、さっきの「子育て世代包括支援センター」だったり、設置促進というところで留まっているので、数の担保だけではなくて、その質の向上

みたいなことも明記していただきたいなと思います。具体的に、研修の機会の提供であったり、ネットワークの推進であったりというところが、道に求められる役割かなと思います。

【松本会長】

1点目は、全体に関わるところで、計画のタイトルとか文言の在り方も含めてメッセージとしてきちっと伝えるということ。ご意見として賜りました。

2点目については、質の問題を、もう少し意識的に言葉としても盛り込んでいくというご意見だと思います。

事務局の方からありますか。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

今の意見をお伺いしてしまして、質ということに関しましては、先だって私どもの幼児に関する部分になりますけれども、「幼児教育振興基本方針」という、教育庁サイドと我々と合同で、計画が作られました。幼児教育や保育所に通っているお子さん、家庭にいらっしゃるお子さんも含めて、地域のお子さん達の教育を高めていくため、それに従事する人たちの質の向上ですとか、そういった取り組みが出てきておりますので、今度の方針の細かい施策について、小項目以下でいろいろ検討していく中で、今いただいたご意見を踏まえて、そういったことも表していければと考えております。

【松本部長】

進め方としては今日の議論を踏まえて、もう一度整理していただいて、もう少し具体的な施策も含めたものを、もう一度ここで出してご意見いただくと。そういうことになりますよね。

他に何かご意見ありますか。

五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】

人員の質というお話があったかと思いますが、実際に子育てしていて、子どもが小学生と中学生になっていきますが、学校の先生について社会包括的なインクルーシブな視点、子どもの権利というのを一番に考えたときの目線が、やっぱり足りないと思うんですよ。子どもの権利というものを良く知って物事を判断してみると、小学校・中学校で親や子どもに、おかしな押しつけをしないと、インクルーシブ、発達障害とかですかね。みんな、でこぼこがあるんだよってというような、受け止められる環境づくりが自ずと出来ていくと私は思いますが。その視点が、やっぱり保育の先生なり幼稚園の先生なり学校の先生達に、とても欠けていると思います。妊娠期から家族を支援しますよということは、そのでこぼこをあなたたちは問題ないので、そこをみんなで包括していきましょうという話になるんですよね。

そこが次のステージに行った時に、受け入れてもらえないような支援の人材、そういったところの知識不足の段差があって、そのステージ毎に、やっぱり家族全体で困ってしまうという状況になってはいけないのではないかと感じています。

【松本会長】

学校現場の先生を含む従事者の研修になりますね。具体的な施策としては、従事者の研修の時に子どもの権利の視点もきちっと入れ込んでいくということが、実際の計画づくりのところでは具体的に反映させられるところかなと、伺いながら感じていました。大事な視点だと思います

他いかがでしょうか。

いろんな意見が出て、卒の所も含めてかなり懸案が出ましたけれども、事務局の方でこれまでの意見や議論をお聞きになっていかがでしょうか。特に卒の所はかなり大きな変更の提案があって、そこをもう少し別の形に組み替えてはどうかという提案がありました。細かいところでも、一つ一つの計画というよりは、そこに入れ込んでいく観点について、いくつか提案がありました。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

ステージの構成の仕方についてのご意見をいただきました。私どもが今回「ライフデザイン支援」というのを先頭に持ってきたということを考えたときに、やっぱりおっしゃられたようなことも、我々の中でも議論の中に出ておりました。やはり「結婚」のステージをとってしまったときに、「妊娠・出産」から入っていくというのも、見方によっては言葉が悪いですが、そんなところから入るのかということもありました。安心して生み育てるという観点から、そこから入っても違和感はないという意見もある一方、突然、「妊娠・出産」から入ることに違和感を覚える方もいるだろうと。そんなことも含めて、確かに地域全体で支えるステージで、「ライフデザイン支援」とはまた別の取り組みとして、最後の「地域の環境づくり」というステージがあるのですが、これと似ているかもしれないけれども、敢えて切り分けて次世代を担う方達への支援を入り口の所に持つてくることによって、唐突感を緩和出来ないかなということも考えて、「ライフデザイン支援」を先に持ってきたという経緯がありました。ただ、最後に山田委員からのお話もありましたけれども、「地域の環境づくり」といったステージを先頭に持つてくるだとかといった工夫の仕方もあるのかなと、聞いていて思いましたので、もう少し考えさせていただきたいと思います。

【松本会長】

色々な議論がある中でのご提案と思いますが、今議論しながら私も考えていたのですが、これは道の計画ですので、どういうまちを作りたいかということをもっと最初から持つてくるというのも、一つのメッセージかなと思いました。その中で、色々なそれぞれの人生のステージ

があるじゃないかというのも、一つの考え方かなと思いました。

そういうことと、子どもの笑顔が欲しいということと、どんなまちづくりをしたいのだということが全面に出ているのが、自治体の計画としてのメッセージかなと思いました。

また整理していただいて、細かい施策を含めて、議論の機会を持てると思います。

ありがとうございました。

審議（3）

【松本会長】

子ども部会の運営についてということで、これについて事務局からお願いします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の運営について、資料 3 になります。子ども部会の設置経過から概要まで書かれております。設置経過のところは省略いたしますけれども、子ども部会につきましては、審議会がこの部会を設置して、調査事項を付託しているということで、付託事項については、審議会の所掌事項である「少子化対策の推進」に係る事項としております。

これまで、平成 17 年から約 14 年間にわたり、この形態で運営してきました。夏休みと冬休み、各 1 回ずつ学生に集まっていたいただきまして、審議を行いまして、その結果を踏まえて提言項目をとりまとめ、知事に提言を行ってきたところでございます。平成 29 年度には、部会委員が、実際に幼児等とふれあう機会を設けた上で、議論を行った経過があります。

現状のところを見ていただきたいのですが、14 年間にわたりまして、概ね同様の形態で、毎年継続して実施してきたということで、今回、第四期の計画の策定期間ということも踏まえまして、この部会について、より効果的な手法ですとか、運営方法の見直しも含めて検討する必要があるのではないかと考えました。

現時点で想定する論点として、検討テーマの考え方があります。少子化対策は幅広い分野に関わりますことから、テーマを絞って設定する必要があるといったことで、テーマが大体似通った形になっていったということがあります。部会委員の年齢、地域構成ということで、中学校 1 年生から高校 3 年生まで年齢が幅広かったことから、絞った議論が出来なかった部分があったり、札幌での開催でしたので、遠方の方は 2 泊 3 日で来るといったような内容もありました。そういった色々な課題等もあったことですから、今年度、1 年間かけて検討を進めていきたいと考えております。

今年度の対応としましては、今年度は、審議会から子ども部会への調査審議の付託は行わず、今後の子ども部会のあり方について、1 年かけて検討していきたいと考えております。事務局で、今後のあり方（案）を十分検討した上で、本審議会でも議論をしていただきたいと考えております。

検討にあたっては、子ども部会は、過去何年かにわたって実施しておりますので、参加していただいたOBの方に、アンケート等で、部会の持ち方ですとか、部会を活性化させるためにどんな進め方が良いか、そういったところをアンケート方式で聞くことを考えております。そのような意見も踏まえて、検討していきたいと。あり方検討を行うということで、子ども部会を1年間休むこととなりますことから、子どもの意見表明の機会を確保するために、当面の対応として、参考にあるとおり、ホームページの活用ですとか、出前講座で意見を聴くことを考えております。

1つ目の道のホームページを活用したアンケートによる子どもの意識調査、意見聴取については、事前送付した資料には間に合わなかったのですが、昨日から北海道の子どもの未来づくりのための子どもの意見募集ということで、私どもの道のホームページ「ハグクム」があるのですが、そちらの方において、募集をしているということです。どのような内容かと言いますと、「安心して子どもを生み育てられ、子どもが健やかに成長できる地域づくり」について、必要と思うことですとか、その理由、そのほか地域で子どものことを気にかけてくれる存在ですとか、子ども達が楽しく幸せに暮らすためにはどのようなものがあったら良いかといった設問にしまして、アンケートで意見を募集しております。道内の中学生から大学生ということで、来年3月末までを予定しております、アンケート結果は回答するごとに集計というような形になっておりまして、とりまとめ結果については、翌年度の施策に反映させることはタイミング的に難しいのですが、本審議会にも報告させていただきたいと思っております。そのほか、次世代教育ということで、保健所が中学校ですとか高校で行う健康講座等といったところでもアンケート調査を行うということを考えておりまして、こちらについては今後どのように進めていけば良いかといったところを検討していきたいと考えております。当面、このような対応を行いながら部会の今後の進め方、効果的な手法、どのような手法が良いのか、効率的な運営方法などを検討しまして、今後の部会のあり方検討を進めて、年度後半となるかと思っておりますけれども、本審議会にお諮りしたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上でございます。

【松本会長】

例年行っている子ども部会のあり方を、一旦、どういう方法があり得るかということで、検討したいと、それについては今年度については、部会への付託を一旦中止したいと、代替措置として、ホームページ等での意見の集約というものを行うと、こういうご提案だったと思います。いかがでしょうか。個人的には、私、一旦ここで、これまでのあり方を見直しまして、より良いあり方を考えてみるということは、とても大事なことだとは考えております。いまの事務局のご提案で、ご異論がなければ、こういうふうにして少し検討していただくということで、よろしいでしょうか。

その上での話でございますけれども、どういうあり方が良いかということについて、特に事務局で検討する時の参考ということもございまして、それぞれの先生方において、何か

ご意見等があれば、ぜひ出していただければと思います。野村委員からいかがでしょうか。すみません、急に。

【野村委員】

いいえ。昨年度、子ども部会の部会長を務めさせていただいて、ちょっと力及ばず、提言の部分もこの前の審議会のところで、それぞれの委員さんから注文がついたような部分もありまして、私の責任も感じているところではありますけれども。やはり、ちょっと少子化対策に向けて、子どもに対して、あなたどう思いますかというところで、2回には分けて意見をグループワークみたいな形でまとめて、それをこう知事に提言するというような格好、それが、焦点が広すぎたのかなと。かといってあまりに狭めて、焦点を当てて、この施策について、あなた達はどう思いますか、というところも、なかなか難しい部分があるのかなと。昨年担当させていただいた時に思ったことで、やはり、集まってくれるお子さん達、本当に各地区を代表するような優秀なお子さん達ばかりだったので、なんと言いますか、大人の考えを察していただいているのかなと、ちょっと感じたりですね。本当にこう、突き抜けるようなアイデアというところまで、私も含めてちょっと力足らずだったのかなと。

具体的なアンケートの部分、それから、それぞれの地域・学校でやっている取り組みの部分で、身近なところで、お子さん達が日ごろ感じていることを、言葉で言うのも難しいのですけれども、事前に集約をしてから、テーマを選んでいっても、まあ難しい作業になるかと思うのですけれども、そういった方法でもいいのかなと。昨年担当させていただいて、感じたところではあります。以上です。

【松本会長】

いかがでしょうか。他の委員の方からも、もう少しこういったやり方がいいといった、はい、五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】

今、子どもが私、実際にいますので、もし子どもがこういった会に参加しなさいといった時に、何を発表して欲しいかなと思うと、やっぱり大人達を見て、今どう思っているか、それから自分達はどういう未来を生きていきたいのか、というような、そっちの方向に焦点を当てて話してもらった方がいいのではないかなと思うのです。政策についてという話をされても、いま世の中がどういうものがあって、こういう社会が出来ているとか、その辺が全く分からない子ども達に、いきなりはい、じゃあ政策を提言してくださいという話をしたとしても、うちの子達も分からないと思いますし、じゃあ政策って何というところから、きちんと説明していただかないと、それを知事に提言するというのは、せっかくこういう審議会をやっているのに意味がないことなのではないかなと思います。

子ども達の未来を一番に、考えるような審議会になればいいのではないのでしょうか。

【松本会長】

他いかがでしょうか。はい、お願いします。梅田委員。

【梅田委員】

私もこの審議会に何年か参加させていただいているのですけれども、確かに子ども達の優秀な子ども達が当然集まってきているわけですね、当然学校でも推薦するにあたっては優秀な子どもだと思えるのです。でも、子ども達の本当の真の意見を聴くためには、やはり、母子家庭であったり、父子家庭であったり、そういう家庭に育っている子ども達の意見というのは大変重要であるのではないかなというふうに考えて今まで来たのですが、それで今回、ハグクムということで、意見募集にあたっては大変賛成でございますし、ただし、抽象的な意見が出る可能性が多分にあるのではないかなと感じております、以上でございます。

【松本会長】

他いかがでしょうか。特にここで意見を集約するというよりは、それぞれでご発言をいただいて、事務局の方で色々考える上での参考にという観点でご発言いただいて結構かと思えます。いかがでしょうか。

あと、地域の持ち方も、札幌で一発というよりも、もう少し地域で分散させてこちらから出て行くとか、そういうこともありうるかなと思いますね。

あと、学年も、縦割りで全部やるのがいいのか、中学生、小学生、高校生と、かなり視野も広がり違いますので、そこにあわせた形でやってみるというの、両方組み合わせるというのもあり得るかなと、形の話ですけど、いかがでしょうか。

せっかく、子どもさん達にとっては、とても大切な経験になっていると思うのですよね。なので、こういうことを子どもさん達にとっても大事な経験になるようなことを、もう少し広げていけるような何か取組みがあるといいなと。

平井委員どうぞ。

【平井委員】

そうですね。子ども委員構成会の「あすのば」で、夏にキャンプをしたりして、子ども達の意見を聴いて、政策提言などもしているのですけれども、その費用も出したりとかして、やはり先程、松本さんもおっしゃったように、やはり地域におりていって、地域の事情もあると思うので、地域、地域でいくつかやってみて、それをまとめていくというの、いいのかなというふうに思いました。あとは、学習支援とか、子ども食堂とかという場が増えていますが、そういうところで、開催してみるというの、地域のそういうところで開催してみても、子どもの困りごとだったりですとか、先程五嶋さんもおっしゃったように、子どもから見た大人とか、高校生とかだと自分のこのあと進学して、そのあと社会に出てどうということ

をしたいのかというようなことも具体的に見えるかなと思うので、地域においていって下さってやるというのもいいのかなと思いました。

【松本会長】

他いかがでしょう。これは、部会ですから多分規程があって、規程に基づいて、人数とか、そういう部会に関する現行の規定上のしぼりのようなものはどういうものがありますか。部会を置くというだけですか。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

設置要綱に基づきまして、あの手元にですけれども、人数も決まっております。二十数名でございます。ちょっとすいません、手元に資料がないのですけれども。

【松本会長】

人数が二十数名決まっています、ということですね。で、知事が部会の委員として任命すると。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

知事ではなくて、会長が指名するということになります。

【松本会長】

ここに、あの、概要のところ、部会委員（少子化対策の推進などに興味・関心のある中高生から知事が任命）は、年2回集まってうんぬんとあったので。実際はこちらの方で。

はい、山田委員。

【山田委員】

ちょっと手法の話なのですけれども、グループで討議するとき、そこに多分大人が入ってファシリテートしていくと思うのですけれども、道職員の方がされているのかなと思いますけれども、どんなふうにファシリテートしていくのかというようなところを一応、ちゃんと研修を受けるというか、共通認識を図って子どもに対するというか、そういうふうにしていただけた方が、やっぱり作爲的なものをちょっと感じたり、大人が誘導しているのではないかというふうな提言書と感じたりもしたのですけれども、本当に子どもの真の気持ちとか、考え方というのを引き出せるようにするにはどうしたら良いかというところをちょっと確認してからその場に対応していただけたらいいのかなと感じていました。

【松本会長】

他いかがでしょうか。

実際は事務局の方で案を出していただいて、それをまた議論していただくということになりますけれども。ご発言ありますか。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

今の、ファシリテートの部分ですけれども、毎年ですね、確かに各グループに置いております。少子化の部分については、それぞれ共通の資料で、説明をしております。それから山田委員の意見も踏まえまして、よりいいものを出来るようにしていきたいと思います。

【松本会長】

はい、五嶋委員。

【五嶋委員】

ファシリテーションについてなのですけれども、ファシリテーションって結構奥が深くて勉強すると色んなものがあるのですよね。そういったものを職員の中で研修されたりとか、外部の団体だとファシリテーションのプロのような方もいらっしゃるのですけれども、そういったところをしっかりと押さえて何を導いていくのかということをしつかりとやっていたらいいのではないかなと思うのです。

【松本会長】

その点については、既に前回のところで意見が出ているので、今のようなやり方でやるという前提なので、それかどうかも、まだグループがあって、大人が入ってという形になるかどうかも含めて議論だと思いますので。

【五嶋委員】

そのあたりも、これから検討を積み重ねるという認識でよろしいでしょうか。

【松本会長】

どういうやり方をするのかというのは、一旦新たに考えようということだと思います。テーマを決めてテーマについて話し合ってもらおうという形式ですよ、いま。そうすると、テーマの決め方がなかなか難しいとか、議論のまとめ方が難しいとか、というふうな話になっているので、その中にファシリテートの問題もあるのですよね、ですので、そこも含めて、どういうやり方が、こういう子どもが物を考えてきちんと表明していくことを道として、どう制度化して応援していくというような趣旨だと思いますので、それを生かすためには、どういうやり方がいいのかというのをもう一度一から考えてみようという趣旨だと考えています。

他、おそらく、色んなやり方だと色々な知恵があると思うので、それぞれの委員の方も、

お考えがあったら事務局まで寄せていただくと大変ありがたいと思います。ということで、一旦この事務局のご提案はご了承いただいたということで、終わりたいと思います。よろしいでしょうか。それでは準備された議題は以上でございますけれども、全体を通して何かご意見等、ございますか。なければ事務局の方にお返しいたします。

閉 会

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

松本会長、各委員の皆様、大変お疲れ様でした。それでは、本審議会の閉会にあたりまして、花岡局長からご挨拶を申し上げます。

【子ども未来推進局 花岡局長】

本日は本当に長時間、熱心に御議論いただきまして、本当にありがとうございます。いただいたご意見は、今後、計画の策定の参考にさせていただきたいと考えております。

最後に一点、ご報告をさせていただきます。まもなく6月1日付けで私も人事異動がございます。事務局職員の一部が異動いたします。私、それから森本課長、丸山主幹、竹内主幹、佐藤主幹が異動することになりました。この間の皆様のご協力に改めて感謝を申し上げます。次回お集まりいただくときには、新体制で議論をさせていただくこととなります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。